

【エクアドル経済:2015年6月】

1. アンデス共同体 (CAN) のエクアドル追加関税措置受入れ

2日、エクアドル貿易省は、CANの事務局長が決議第1784号により、エクアドルの追加関税措置（一般セーフガード）を認めたと発表した。エクアドルの追加関税措置実施期間は、本年3月11日より15ヶ月間となっているが、同決議は、追加関税措置を12ヶ月認めるとした上で、加盟国の内、比較的経済発展の進んでいないボリビアについては、追加関税措置の対象外とするよう要請した。

2. 大統領による経済関連法案の国会提出と民間セクターの反応

(1) 政府側の一連の動き

5日、コレア大統領は「富の再分配組織法」（当館訳：税法（相続税）改正案）を、8日には「土地区画、自治、地方分権に係る組織法改正法」（当館訳：土地価格評価税改正案）を国会に提出した。両法案の目的は富の再分配であり、一部の富裕層にしか影響を与えないと説明したが、野党や民間セクターから反対の声が上がり、キトやグアヤキルを中心に、反政府派と政府支持派のデモが発生し、地方都市へも広がった。

15日夜、外遊から戻った大統領は、連日のデモを受けて、野党グループのこれ以上の暴動化を避け、また、7月5日から8日にかけて来訪するローマ法王を平和裏に迎えるため、一時的に両法案を国会の審議から取り下げると発表した。

18日、ムニョス国家企画開発庁 (SENPLADES) 長官は、政府は、より平等で公正な社会の実現を目指した公共政策に関する意見交換の目的で、国民討論を開催する意向であると述べた。国民討論においては、各省が、管轄するセクター別市民評議会 (Consejos Ciudadanos Sectoriales) を通じて様々なセクターとの討論の場を設けるほか、大統領と国民の直接対話も予定されているとした。期間は3か月で、コレア大統領は、本年9月15日に国民討論の成果を評価し、もし、議論が不十分であれば、さらに討論を継続する方針であると説明した。

(2) 民間セクターの反応

両法案の国会提出を受け、経済主要団体の代表らは、税制や経済関連法制度の不透明さと不安定さがエクアドルの経済を低迷させているとし、両法案は不景気の経済状況下に更に約3億ドルの負の影響を出したと指摘した。さらに、エクアドル企業の8割が家族経営企業であり、民間が国内雇用の85%を担っていることから、これらの法案は、国内企業の多く、そして国民全体

に影響を及ぼす述べ、ごく一部の富裕層にしか影響はないという大統領の発言に反論した。また、二つの法案の影響の規模よりも、コリア政権の対話に応じない姿勢に対抗すると強調した。

大統領が一時的に両法案を取り下げたことについては、民間セクターは、決定的な取り下げを要求すると共に、大統領の民間セクターや社会全般に対する攻撃的な発言を非難した。国民討論の実施については、民間セクターは貧困を削減するために投資、雇用、経済発展を望んでおり、政府と対話をするならば、両法案についてではなく、より建設的な対話を望むとした。

30日、エクアドル企業委員会（CEE:COMITE EMPRESARIAL ECUATORIANO）（当館注：エクアドルの主要な会議所など経済団体をまとめる横断的な組織）が、政府との対話再開の可能性を探るため、7つの提案を決議・発表した。

- ①民間セクターは、国内・外国投資及び雇用創出に適した環境を絶え間なく促進していくことで、当国の経済・社会発展に寄与することを改めて確認する。
- ②民間セクターは、法治国家、企業の自由、私的財産、規則の安定性、表現の自由、民主主義の維持等に係る重要な原則の擁護・促進することを改めて固く決意する。
- ③経済界に生じている不信感が更なる悪い結果を招かぬよう、マクロ経済の改善のため、できる限りの努力をする。
- ④民間側として、ドル化維持のために必要なあらゆる行動をとり、政府に対しても右を要請する。
- ⑤コリア大統領が税法（相続税）改正案及び土地価格評価税改正案を再度国会に送付しないことを公約することにより、（民間の）信頼を回復する必要があることを強調する。
- ⑥コミュニケーション法に関し、表現と情報の自由に係る懸念を表明する。
- ⑦ローマ法王の当国来訪を名誉とし、平穩裏に法王をお迎えする。

3. EUとの通商協定に関する動き

（1）当地主要紙は、11日に閉会したCELAC・EU首脳会合に際し、ピーター・シュウェイガー駐エクアドルEU代表部代表（臨時代理大使）が、EUが昨年7月17日にエクアドルと合意に達した通商協定は本年中に署名されることが見込まれると述べたと報じた。

（2）19日にはボゴタにおいて、EU、ペルー、コロンビアの代表らが会合を開き、エクアドルの通商協定への参加について議論した。ペルーとコロンビアはの加入について、好意的な態度を示したものの、合意文書への署名には至らなかった。

4. 米国の一般特惠関税制度（GPS）適用再開

26日、大統領府及び生産・雇用・競争力調整省はそれぞれのホームページにおいて、米国議会において当国に対する一般特惠関税制度（GPS）適用再開に係る法案が可決された旨を報じた。その主な内容は以下のとおり。

（1）GPSを2017年12月31日まで延長する。

（2）GPSには遡及効果が付与されるので、前回の法令が失効した2013年8月1日以降に米国税関当局に対して支払われた関税については、180日間以内に輸入業者から払い戻し申請をすることが可能である。

（3）GPS対象品目に変更なく、3,000品目が対象となる（一部の発展途上国は+約2,000品目）。

（4）米国貿易当局は、旅行鞆やリュックサック等一部の旅行用品をGPSに対象として新たに含める。

5. 中央銀行による2015年経済成長率の下方修正

エクアドル中央銀行は2015年の経済成長率予測を4%から1.9%に下方修正し、国の主要輸出品目である原油の国際価格下落と国の法定通貨であるドルの高値傾向が主な原因であるとした。